令和5年度第1回尾張旭市高齢者及び障がい者 虐待防止ネットワーク連絡会議事録

1 開催日時

令和5年10月12日(木) 開会 午後 1時30分 閉会 午後 3時00分

2 開催場所

尾張旭市役所 201会議室

3 出席した構成員

柏本健太、原口浩美、平野君惠、稲垣均、水野大介、若杉浩二、森和雄、松井潤子、丸山貴子、三浦里早、齊藤英昭、竹田晴幸、住田敦子、木上恒夫、村田健郎、臼井武男

- 4 欠席した構成員 森和雄
- 5 傍聴者数 0名
- 6 出席した事務局職員

長寿課長 山田祐司、福祉課長 浅野哲也 長寿課長補佐兼長寿支援係長 秋山さちこ 福祉課障がい福祉係長 鎌倉大明 福祉課障がい福祉係副主幹 長江奈緒子、 長寿課主査 藤田宏司 尾張旭市地域包括支援センター 社会福祉士 稲垣学

7 議題

- (1) 高齢者及び障がい者虐待防止ネットワーク連絡会について
- (2) 市の取り組みについて
- (3) 令和4年度における養護者による高齢者虐待の状況について
- (4) 令和4年度における障がい者虐待の状況について
- (5) 令和4年度 高齢者虐待事例報告について
- (6) 令和4年度 障がい者虐待事例報告について

8 会議の要旨

次第項目	発言者	内容
開会	長寿課長	それでは、定刻となりましたので、令和5年度第1回尾張 旭市高齢者及び障がい者虐待防止ネットワーク連絡会を開会 いたします。 私は、連絡会の事務局を務めます長寿課長の山田でござい ます。 本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがと うございます。 開会に先立ちまして、健康福祉部長の臼井より挨拶を申し 上げます。
あいさつ	部長	** 健康福祉部長あいさつ **
委員の出欠	長寿課長	それでは、本日の次第の裏面「構成員名簿」をご覧ください。 本日の連絡会には 構成員 16名のうち14名の方の出席をいただいております。なお、森委員におかれましては、本日はご欠席の連絡をいただいております。 稲垣委員については、到着が遅れております。
新規構成員 の紹介	長寿課長	前回から異動のあった委員もありますので、改めまして、 皆さまの紹介をさせていただきたいと思います。 「構成員名簿」の上から順番に、ご紹介させていただきます。
資料確認	長寿課長	それでは、議事に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきます。クリップ止めの資料で10点になります。 ・本日の次第、構成員名簿(両面1部) ・資料1「高齢者及び障がい者虐待防止ネットワーク連絡会について」 ・資料2「市の取り組み」 ・資料3-1「令和4年度における養護者による高齢者虐待の状況」 ・資料3-2「令和4年度における養護施設従事者による高齢者虐待の状況」 ・資料3-3「令和4年度における養護施設従事者による高齢者虐待の状況」 ・資料4-1「令和4年度 養護者による障がい者虐待の状

況」 ・資料4-2「令和4年度 障害者福祉施設従事者等による 障がい者虐待の状況」 · 資料 5 「令和 4 年度 高齢者虐待事例報告」 ・資料6「令和4年度 障がい者虐待事例報告」 以上10点でございます。 不足などがございましたら、事務局までお知らせ下さい。 稲垣委員入室 それでは、次第3の議題に入ります。本連絡会の運営要綱 3 議題 長寿課長 の規定により、連絡会の座長は尾張旭市福祉事務所長が務め ることとなっておりますので、ここからの議事は、福祉事務 所長の臼井が執り行いますのでよろしくお願いいたします。 座長 福祉事務所長の臼井でございます。 それでは、早速、議事に入ります。 まず始めに、本日の議題のうち、議題(5)、(6)の「事 例報告」の部分については、個人情報を含みますので、「附属 機関等の基本的取扱いに関する要綱」別記2、「附属機関の会 議公開に関する基準」に基づき、会議を非公開とさせていた だきたいと思いますが、いかがでしょうか。 座長 賛成の方は挙手をお願いします。 ** 举手 ** 座長 举手全員により、議題(5)、(6)の事例報告の部分につ いては、会議を非公開とさせていただくことに決定しました。 議題 (1) 座長 それでは、議題に入っていきたいと思います。議題(1)「高 齢者及び障がい者虐待防止ネットワーク連絡会について」事 務局より説明をお願いします。 事務局 《事務局説明》 ただいまの説明につきまして、ご質問又はご意見がござい 座長 ましたらご発言をお願いします。 よろしいでしょうか。 特に無いようですので、次の議題に移ります。

議題(2) 座長

それでは、議題(2)「市の取り組みについて」説明をお願いします。

事務局

《事務局説明》

座長

ただいまの説明につきまして、ご質問又はご意見がござい ましたらご発言をお願いします。

住田委員

民生委員に福祉票の作成実績として5,418世帯とありますが、これは5,418世帯訪問したということでしょうか。

また、日常生活支援券の配布実績もありますが、具体的に はどのようなことを行ったのでしょうか。

事務局

福祉票の作成としては、住民票上一人暮らし、高齢者世帯のリストを民生委員に配布し、民生委員がそのリストをもとに調査した結果、実態も一人暮らし、高齢者世帯である世帯が5、418世帯となります。

よって実際の訪問世帯は、5,418世帯より多く訪問しております。

日常生活支援券については、障がいのある人を対象に市内登録店で利用できる商品券を民生委員を通して配布しております。

その際に障がい者の方の生活状況の把握もさせていただい ております。

村田委員

日常生活支援券について精神障がい者の方はどのように対応されていますか。

事務局

精神障がい者の方は郵送で対応しております。

また、被爆者、難病の方は福祉課職員が直接配布をしております。

村田委員

認知症サポーターの養成人数として822人挙げられていますが、養成を受けられた方が地域で活動している実働の人数は把握されていますか。

事務局

認知症サポーターは、認知症に対する正しい知識を持つことで、その人の日常の生活において認知症のあるかたやその

家族をサポートしてほしいという趣旨でおっこなっております。

養成を受けられた方が何か特定の活動が出来るとかという ものではありませんので実働の人を把握するという概念はあ りません。

村田委員

養成を受けられた方全てが地域で出来る範囲でサポートしてほしいということですね。

村田委員

市の取り組みの補足として、尾張旭市障がい者基幹相談支援センターでは、尾張旭市内の障がい者サービス提供事業所を毎月2事業所程度のペースで訪問し状況把握を行っております。

一斉メール等での虐待防止マニュアルの周知等とあわせて、障がい者基幹相談支援センターでの虐待防止の取り組みを報告させていただきます。

議題(3) 座長

それでは、議題(3)の「令和4年度における高齢者虐待の状況について」説明をお願いします。

事務局

《事務局説明》

※資料 3-3 の愛知県内の状況と比較しながら、3-1, 3-2 の順に説明

座長

ただいまの説明につきまして、ご質問又はご意見がござい ましたらご発言をお願いします。

竹田委員

全国的にも施設虐待のニュースを聞く中で令和4年度の相談件数が0件というのは、どのよいに考えられておられますか。

事務局

前年度、前々年度4件であることから減ってはおりますが、 元々愛知県資料でもある通り、施設従事者の虐待というのは 分母が少ない中での統計でありますので、統計の誤差の範囲 内と認識しています。

また、介護保険事業者への相談については一定数ございますが、虐待ではなく不適切なサービスとして指定指導の部門での対応をしたケースもございますので、虐待が無くなったという感触は持っておりません。

	住田委員	国の虐待防止マニュアルも改訂され、不適切な介護も虐待
		に準じた取り扱いをすると変更になりましたので、今後は国 の基準に沿った対応をしていただけるとよいかと思います。
	斎藤委員	令和6年4月1日から障害者差別解消法改正による合理的
		配慮の提供が全ての事業所で義務化されると聞いております ので、併せて不適切なケースについても対応をお願いします。
議題 (4)	座長	それでは、議題(4)の「令和4年度における障がい者虐
		待の状況について」説明をお願いします。
	事務局	《事務局説明》
	座長	ただいまの説明につきまして、ご質問又はご意見がござい
		ましたらご発言をお願いします。
	竹田委員	障害者福祉サービス事業者である株式会社恵の新聞報道で
		もあるように、なかなか表で出ないことも多いので、積極的
		に啓発していくことも大事かと感じております。 この件については次年度以降の報告になると思いますが、
		この件の検証を行うことで今後の虐待の早期発見につなげて
		いけたらよいのではと思っております。
議題 (5)	座長	それでは、議題(5)の「令和4年度 高齢者虐待事例報
		告について」説明をお願いします。
		「附属機関等の基本的取扱いに関する要綱」別記2、「附属
		機関の会議公開に関する基準」に基づき、会議を非公開
議題 (6)	座長	それでは、議題(6)の「令和4年度 障がい者虐待事例
		報告について」説明をお願いします。
		「附属機関等の基本的取扱いに関する要綱」別記2、「附属
		機関の会議公開に関する基準」に基づき、会議を非公開
	座長	本日の議題につきましては、以上で報告等が終了しました
		が、あらためまして、議題(1)から議題(6)のなかで、 ご質問等ありましたら、ご発言をお願いします。
		〜貝川寺のソよしにり、〜光言でや願V'しまり。
	村田委員	連絡会については、連絡報告のみでなく、協力体制を構築
		—6—

			するために個々のケースについての課題の振り返りの話し合い、対応が適切であったかという検証も出来たらよいのでは と考えております。
		住田委員	振り返り、検証については、外部の専門家の意見も聞くことも大事だと思います。 尾張東部権利擁護支援センターを通じて法律家の意見を聞くこともできますので情報提供しておきます。
		座長	それでは、4 「その他」に移ります。 事務局、何かありますか。
4	その他	事務局	今後も虐待防止及び対応について、高齢者部門と障がい者 部門とで連携等を図りながら、皆様からご意見等を伺うため、 必要に応じて、連絡会を招集させていただきたいと考えてお りますので、その際はご協力をお願いいたします。 事務局からの連絡事項は、以上でございます。
5	閉会	座長	以上をもちまして、令和5年度第1回尾張旭市高齢者及び 障がい者虐待ネットワーク連絡会の日程をすべて終了いたし ました。ご協力ありがとうございました。